

予想される巨大地震に備えて

建築士等による 耐震電話相談会(無料)

耐震診断補助申請代行(無料)もできます

こんな方が対象 まずは耐震診断を受けましょう!

◇地震が来たら家が大丈夫か心配 ◇建て替えか改修で悩んでいる

◇昭和56年(1981年)5月以前に建てられた

リフォーム時は耐震改修のチャンスです!

◇キッチン・浴室・トイレ・間取り変更等と一緒に(筋交い補強のチャンス)

◇屋根の葺き替え時に(屋根軽量化のチャンス)

◇外壁塗装と一緒に(足場をかけるので屋根軽量化のチャンス)

建築士等による
電話での
相談会

●具体的な耐震診断・改修の方法

●建替えか改修で悩んでいる

●改修の支援制度・減税制度・補助制度・融資制度

●耐震化の補助制度と減税制度

●改修の進め方とポイント

家に関する事をわかりやすく基礎からお話します。

耐震診断
補助申請
代行

「補助申請業務は煩雑なので、代行を依頼したい」方など無料で申請代行を行っています。

申込・実施期間

令和8年 8月17日(月)～10月30日(金) 10時00分～17時00分(土日祝休み)
(2026年)

申込方法

お電話またはEメール(メール申込内容:住所・氏名・電話番号・築年数 等)にてお申込み下さい

NPO法人

信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会

本部事務局 〒569-0053

(略称:求工会)

大阪府高槻市春日町15-18

☎ 0120-46-5578

Eメール:yyy@iwaiwoods.co.jp

NPO法人

『人・家・街 安全支援機構』(略称:LSO)

本部事務局 〒530-0001

大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

☎ 0120-263-150

Eメール:info@npo-lso.or.jp

電話相談会の流れ

お電話の場合

受付で住所・氏名・電話番号・建築年、相談したい内容等を聞き取ります。
その後建築士等の専門家からご連絡します。

メールの場合

メール受信後、記載内容(住所・氏名・電話番号・建築年、相談したい内容等)を確認後、建築士等の専門家からご連絡します。

豊中市の耐震補助制度(2026年度)

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が補助対象です。

STEP 1

耐震診断

耐震性を調べます

市からの補助上限額

5万円/戸

(耐震診断費用の11分の10まで)

補助制度を利用すると耐震診断費用が55,000円の場合

自己負担5,000円程度です。

まずは耐震診断を受けましょう!

STEP 2

耐震設計

補強の計画・見積り

市からの補助上限額

10万円/戸

(耐震設計費用の7割まで)

STEP 3

耐震改修工事

補強の工事

市からの補助上限額

107.5万円/戸

(耐震改修工事費用の5割まで)

(所得により
40万円、85万円)

※一定基準の改修工事をする、上記補助金の他に、固定資産税の減額、所得税の控除も受けられます。

そのほか、こんな補助制度もあります!

除却(解体)工事の補助

補助額上限 40万円/戸

昭和56年5月以前の耐震性の不足する木造住宅

ブロック塀等撤去工事の補助

補助額上限 20万円(最大)

(別途、面積・費用による上限額あり)

道路に面した60cmを超える安全性の確認できないブロック塀等をすべて撤去する工事が対象です。

- 上記すべての補助にはそれぞれ要件があります。
- 着手前に申込み、審査を受ける必要があります。

補助制度に関するお問い合わせは、詳しくは市ホームページ、または下記問い合わせ先までお願いします。

豊中市 都市計画推進部 建築審査課 管理係
TEL 06-6858-2417(直通)

市ホームページ
耐震補助制度



ブロック塀に関するお知らせ



ブロック塀等の安全対策～ブロック塀を点検しましょう～

平成 30 年（2018 年）6 月に発生した大阪府北部を震源とする地震ではブロック塀等が倒壊し、改めて基準を満たさないブロック塀等の危険が認識されたところです。

ブロック塀の安全性の確保は所有者の責任です。
ブロック塀等の耐震対策を行いましょう。

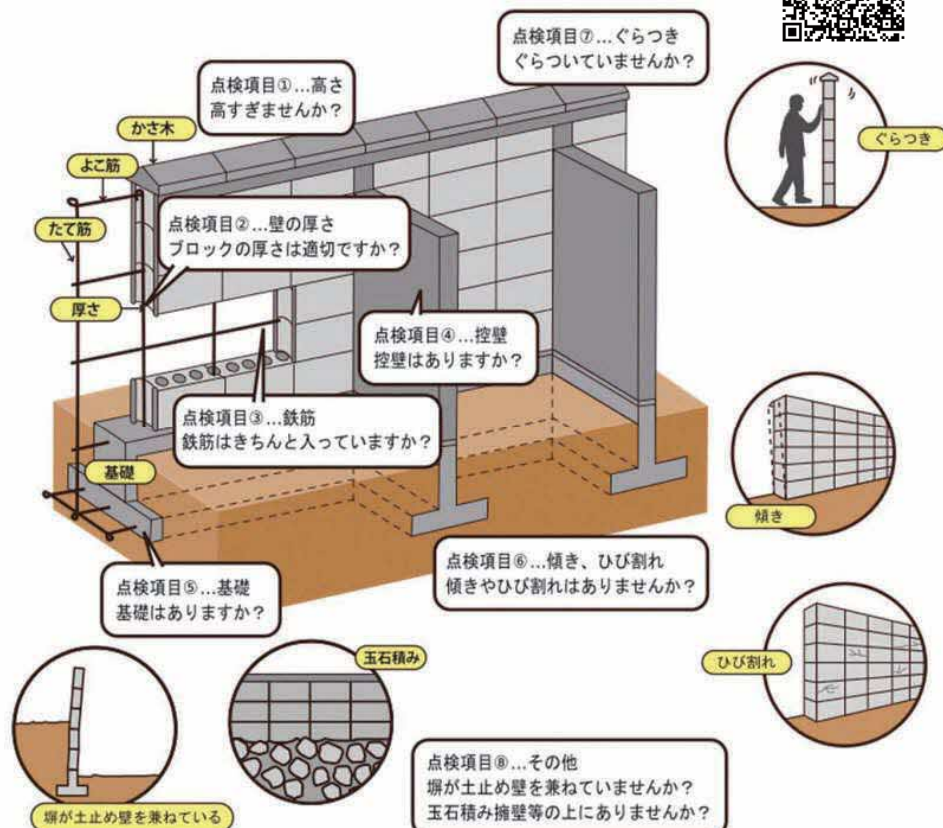
市ホームページ
ブロック塀等の点検



ブロック塀には、
法律で定められた
基準があります。

点検を行い、
点検項目に
不適合がある場合は
ブロック塀の
安全対策が必要と
考えられます。

建築士などの
専門家に
ご相談ください。



ブロック塀等の撤去補助制度

【補助の対象】

道路（私道を含む）に面し、道路面からの高さが 60 cm をこえるブロック塀などを撤去する工事

- 安全性が確認できないブロック塀などを全て撤去する必要があります。
- 1 つの敷地に対して、1 回限りの申込みとなります。

【補助の金額】

- ①～③で一番低い額
- ①撤去工事費（見積書など）× 4 / 5
- ②13,000（円／㎡）× 面積（㎡）× 4 / 5
- ③20 万円

市ホームページ
ブロック塀撤去補助

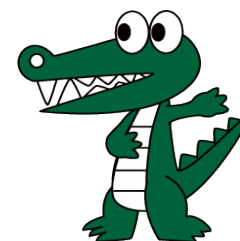


撤去工事の前に市への申込みが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

建築士等による 耐震電話相談会(無料)を開催します(お知らせ)

豊中市では、過去の大地震で倒壊被害が多かった、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対して耐震化を促進する取り組みを行っています。

その取り組みの一環として、木造住宅の耐震化について建築士等に相談できる、電話相談会を開催することになりましたので、お知らせいたします。
ぜひお気軽にご相談ください。



耐震診断・改修の進め方、建て替えか改修か、など
建築士等に無料で相談できます。
住まいの耐震化に取り組みましょう！
詳しくは、次のページをごらんください！

電話相談会の建築士等について

電話相談会は、大阪府まちまると耐震化支援事業による豊中市の取り組みです。

ご相談に応じる建築士等は、大阪府まちまると耐震化支援事業登録事業者(※)である、NPO法人 信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会(略称:求工会)並びにNPO法人「人・家・街 安全支援機構」(略称:LSO)に所属しています。

大阪府まちまると耐震化支援事業登録事業者

NPO法人 信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会(略称:求工会)

NPO法人「人・家・街 安全支援機構」(略称:LSO)

※大阪府では府民のみなさまが安心して木造住宅の耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事を一括して行えるよう、要件を満たす登録事業者を登録・公表しています。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。(大阪府ホームページ [大阪府](#) [まちまる](#) で検索)

〈問い合わせ先〉

豊中市 都市計画推進部 建築審査課 管理係

豊中市中桜塚3-1-1 第二庁舎5階

電話:06-6858-2417

